

証券コード 220A

2024年12月9日

(電子提供措置の開始日 2024年12月2日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

株式会社Faber Company

代表取締役 稲 次 正 樹

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fabercompany.co.jp/ir/generalmeeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Faber Company」又は「コード」に当社証券コード「220A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年12月25日(水曜日) 午前10時00分(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都港区海岸1丁目11番2号  
TKPガーデンシティ浜松町  
(ベイサイドホテル アジュール竹芝 内16階「曙」)  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第19期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2023年10月1日から)  
(2024年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果もあり、国内経済は緩やかに回復しております。一方で、金融資本市場の変動影響や海外景気の下振れ等もあり、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開を行うデジタルマーケティング市場は、生成AIの利活用による生産性の向上に対する企業の関心の高まり等を背景に、引き続き堅調な推移となりました。

また、技術進展が進むIT分野では、少子高齢化が進む中、今後IT人材不足がますます深刻化し、2030年には最大79万人に不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。(出所：みずほ情報総研株式会社「IT人材需給に関する調査」)

このような経営環境のもと、当社グループは連結子会社であるイーショップハイブ株式会社の清算を行い、注力事業への集中と経営効率の合理化を進めるとともに、特に大手企業に対する組織的な販売活動の強化による顧客単価の上昇等を通じ、堅調な業績にて推移しました。

上記の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,317,183千円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益334,529千円（前連結会計年度比8.3%増）、経常利益310,027千円（前連結会計年度比0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益219,278千円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、上記事業の概況につきましては、金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値との比較であります。

また、連結子会社の清算終了により、特別損失に子会社清算損14,931千円を計上しております。

なお、当社グループの報告セグメントは「ミエルカ事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,484千円で、その主なものは業務用ノートパソコンの購入によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、2024年7月31日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年6月27日及び2024年7月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、2024年7月30日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行いました。この処分により総額294,400千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第16期<br>(2021年9月期) | 第17期<br>(2022年9月期) | 第18期<br>(2023年9月期) | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年9月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)             | －                  | 1,996,024          | 2,183,583          | 2,317,183                       |
| 経常利益 (千円)            | －                  | 311,006            | 309,546            | 310,027                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | －                  | 208,074            | 214,227            | 219,278                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | －                  | 86.70              | 89.26              | 89.34                           |
| 総資産 (千円)             | －                  | 1,795,464          | 2,078,251          | 2,567,999                       |
| 純資産 (千円)             | －                  | 1,379,972          | 1,594,424          | 2,106,344                       |
| 1株当たり純資産 (円)         | －                  | 574.99             | 664.34             | 774.39                          |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第17期及び第18期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 2024年2月21日付で普通株式1株につき1,500株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                     | 資本金               | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|-------------------------|-------------------|----------|---------------------------|
| Faber Vietnam Co., Ltd. | 1,113,000 千ベトナムドン | 100.0%   | 当社のソフトウェア開発の一部を委託         |
| イーショップハイブ株式会社           | 9,000 千円          | 100.0    | ECショップ運営・インターネットコンテンツ制作事業 |

- (注) イーショップハイブ株式会社については、2023年12月14日開催の当社取締役会において、解散を決議しており、2024年2月29日に清算結了いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① プラットフォームへの対応

当社の事業においては正確性のあるサービスの提供を行うため、グローバルに事業展開する巨大企業が提供する検索エンジン等のプラットフォームが不定期に行うアップデートの情報を適時に取得し、サービスに反映する必要があります。迅速かつ確実に情報を取得できる体制を整備し、適時サービスに反映させることで正確性のあるサービスの提供に努めております。

##### ② サービス競争力の向上

当社の成長には、提供価値の中核をなすデジタルマーケティングの課題解決を行うサービス群の競争力向上が欠かせません。顧客接点を重んじ、定期的な開発プロセスの見直しや、子会社・業務委託先等の有効活用を通じ、品質及び開発スピードの向上を図っております。新しい情報及び技術の取得に対しては継続的に人的資本投資を行い、サービス競争力の向上を行うことによる収益機会の拡大に努めてまいります。また、企業の多様なニーズに対応するためには、サービスラインナップの充実強化を図っていく必要があると認識しており、規律を持った戦略的な事業提携やM&Aを有効に活用していく方針であります。

##### ③ 新規事業の展開

当社は、「辺境の知から“マーケティングゼロ”を実現する」というパーパス（当社グループの存在意義）のもと、「マーケティングをやらないと、どんなにいいものでも届かない」から、「マーケティングをやらなくても、いいものは届く」といった、売り手と買い手の境界線が存在しない世界の実現のために、継続的な新規事業の開拓と育成に取り組み、当社の強みを生かすことができる周辺領域への進出・拡大を図ってまいります。

##### ④ 認知度及びブランド力の向上

当社はこれまで、当社及び当社サービスの優位性に拠る形での販売活動に専念してまいりました。その結果として、現在、幅広い業種、企業に当社サービスを導入いただき、継続的な取引による確固たる顧客基盤の形成に至っていると認識しております。一方で、さらなる成長を続けていく上では、当社及び当社サービスの認知度やブランド力を向上させていくことが重要であると考えております。今後は広告宣伝活動による積極的な販売促進活動に取り組み、認知度及びブランド力のさらなる向上に努める方針であります。

⑤ システム開発

当社の展開する事業は、自動化ツール群の運用に関わるシステムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の構築が重要であると認識しております。当社事業の成長スピードや市場環境の変化に対応し安定した事業運営を行うために、中長期的視野に立った設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでいく方針であります。

⑥ 人材の確保と育成の強化

当社が今後も事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。この課題に対処するために、当社は、知名度の向上、教育の充実を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、新卒採用も含めた積極的な採用活動を継続的に進めてまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社は、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせコーポレート機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでおります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査等委員監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

⑧ 情報セキュリティ体制の更なる整備

当社はサービス展開において、顧客企業・パートナー企業・仕入先・外注先・メーカー等との取引に関連して、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。現在も、情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO/IEC27001：2022の認証を取得し、秩序ある情報管理・運用に努めておりますが、情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報管理に関するリテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

⑨ 財務上の課題

現状においては、安定的に利益を計上のもとキャッシュ・フローを創出しており、事業継続に支障を来すような財務上の課題は認識しておりません。今後、資金需要が生じた場合は自己資金を充当する方針でありますが、金融機関からの借入やエクイティファイナンスも選択肢として対応してまいります。また、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や自己資本の充実が重要であると考えております。各種費用対効果の検討を継続的に実施することで、財務健全性の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社グループは、主としてデジタルマーケティングの生産性を向上させる自動化ツール群（ミエルカSEO、ミエルカヒートマップ、ローカルミエルカ等）、及びデジタルマーケティングに関する多様で複雑な課題を解決するリソース群（人材・教育・コンサルティング）を提供しております。

なお、当社グループの報告セグメントは「ミエルカ事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年9月30日現在)

① 当社

|   |   |                |
|---|---|----------------|
| 本 | 社 | 東京都港区          |
| 支 | 店 | 九州佐賀支社（佐賀県佐賀市） |

② 子会社

|                         |      |        |
|-------------------------|------|--------|
| Faber Vietnam Co., Ltd. | ベトナム | ホーチミン市 |
|-------------------------|------|--------|

**(7) 使用人の状況** (2024年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況 90 (14) 名 前期比 1名減 (8名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループの報告セグメントは「ミエルカ事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 65 (14) 名 | 3名減 (7名減) | 33.4歳 | 4.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2024年7月31日付で、株式会社CARTA HOLDINGSとの間で、資本業務提携を締結したことを発表いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 12,000,000株

(注) 2024年2月2日開催の臨時取締役会決議により、2024年2月21日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より11,998,000株増加し、12,000,000株となっております。

② 発行済株式の総数 3,000,000株 (自己株式280,000株を含む)

(注) 2024年2月2日開催の臨時取締役会決議により、2024年2月21日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、2,998,000株増加し、3,000,000株となっております。

③ 株主数 2,334名

④ 単元株式数 100株

(注) 2024年2月2日開催の臨時株主総会決議により、2024年2月21日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

⑤ 大株主

| 株 主 名                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 さ く ら キ ャ ピ タ ル                   | 1,209,000株 | 44.45%  |
| 古 澤 暢 央                                   | 196,000    | 7.21    |
| 稲 次 正 樹                                   | 84,000     | 3.09    |
| 副 島 啓 一                                   | 63,000     | 2.32    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                       | 57,900     | 2.13    |
| 株 式 会 社 C A R T A H O L D I N G S         | 40,000     | 1.47    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                           | 38,200     | 1.40    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                       | 34,400     | 1.26    |
| 山 田 明 裕                                   | 33,600     | 1.24    |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 32,000     | 1.18    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を280,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社さくらキャピタルは、代表取締役古澤暢央の資産管理会社です。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

**(2) 新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2024年9月30日現在)

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                         |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役            | 稲 次 正 樹 |                                                                                                                                 |
| 代 表 取 締 役            | 古 澤 暢 央 | 株式会社さくらキャピタル 代表取締役                                                                                                              |
| 取 締 役                | 山 田 明 裕 | プロフェッショナル事業部長                                                                                                                   |
| 取 締 役                | 副 島 啓 一 | ミエルカ事業部長                                                                                                                        |
| 取 締 役                | 鈴 木 謙 一 |                                                                                                                                 |
| 取 締 役                | 小 川 卓   | 株式会社HAPPY ANALYTICS 代表取締役社長<br>ニフティライフスタイル株式会社 社外取締役                                                                            |
| 取 締 役                | 石 坂 茂   | 株式会社IBJ 代表取締役社長                                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 本 橋 信 之 |                                                                                                                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 伊 藤 修 平 | 伊藤公認会計士事務所 代表<br>みかさ監査法人 代表社員<br>株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役<br>スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社<br>社外取締役監査等委員<br>ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役監査等委員 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 根 本 鮎 子 | 株式会社CureApp 社外監査役<br>株式会社メディセオ 社外監査役<br>アクアシス法律事務所 マネージングパートナー<br>株式会社Antway 非常勤社外監査役                                           |

- (注) 1. 取締役石坂茂氏、本橋信之氏、伊藤修平氏、根本鮎子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)伊藤修平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び内部監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会へ報告することにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
4. 当社は、石坂茂、本橋信之、伊藤修平、根本鮎子の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と

して指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、業務執行機能を高め経営の迅速化及び効率化を図り、組織運営の活性化を推進するため、執行役員制度を導入しております。2024年9月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏名   | 担当                   |
|----------|------|----------------------|
| 執行役員     | 月岡克博 | エグゼクティブマーケティングディレクター |
| 執行役員     | 安藤弘哲 | コーポレート本部長            |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役員、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |            |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------------|----------------|
|                            |                       | 基本報酬                  | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等     |                |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 131,807千円<br>(2,400)  | 131,807千円<br>(2,400)  | －千円<br>(－) | －千円<br>(－) | 7名<br>(1)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 11,700千円<br>(11,700)  | 11,700千円<br>(11,700)  | －<br>(－)   | －<br>(－)   | 3名<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 143,507千円<br>(14,100) | 143,507千円<br>(14,100) | －<br>(－)   | －<br>(－)   | 10名<br>(4)     |

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2022年12月15日開催の第17期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、7名(うち社外取締役1名)であります。

取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2022年12月15日開催の第17期定時株主総会において年額12,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名であります。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年12月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定事項と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保するため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、そ

の過半数が社外役員で構成されております。同委員会において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下の通り定めております。

a. 基本方針

取締役の報酬の決定にあたっては、その透明性及び客観性を確保することを目的として、社外役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、決定することとします。

b. 報酬の決定プロセス

報酬は月額固定の金銭報酬としています。取締役会は、指名・報酬諮問委員会に対し、取締役の報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しております。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会を構成する各委員の評価を経て、取締役会が決議し決定いたします。

c. 指名・報酬諮問委員会の構成員

委員長：本橋信之（監査等委員）

委員：稲次正樹（代表取締役）、古澤暢央（代表取締役）

伊藤修平（監査等委員）、根本鮎子（監査等委員）

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役石坂茂氏は、株式会社IBJの代表取締役社長であります。当社と同社との間にはミエルカ事業におけるツール提供などの取引関係がありますが、年間取引額は当社売上高の1%未満であり、僅少であります。
- ・社外取締役監査等委員伊藤修平氏は、伊藤公認会計士事務所代表、みかさ監査法人代表社員、株式会社SOXアドバイザーズ代表取締役、スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社社外取締役監査等委員、ネットイヤーグループ株式会社社外取締役監査等委員であります。

伊藤公認会計士事務所と当社の間には特別な関係はありません。みかさ監査法人と当社

の間には特別な関係はありません。株式会社SOXアドバイザーズと当社の間には特別な関係はありません。スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社と当社の間には特別な関係はありません。ネットイヤーグループ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

- ・ 社外監査等委員根本鮎子氏は、株式会社CureApp社外監査役、株式会社メディセオ社外監査役、アクアシス法律事務所マネージングパートナー、株式会社Antway非常勤社外監査役であります。

株式会社CureAppと当社の間には特別な関係はありません。株式会社メディセオと当社の間には特別な関係はありません。アクアシス法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。株式会社Antwayと当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 取締役会<br>出席状況      | 監査等委員会<br>出席状況    | 発言状況及び社外取締役<br>に期待される役割<br>に関して行った職務の概要                                                                                                                     |
|------------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 石 坂 茂   | 16回中16回<br>(100%) | —                 | 当事業年度に開催された取締役会にて、他業界における会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般について実践的な視点で必要な助言・提言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 本 橋 信 之 | 16回中16回<br>(100%) | 15回中15回<br>(100%) | 当該事業年度に開催された取締役会、監査等委員会、その他重要な会議にて、必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき発言を行っております。また、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。 |
|                  | 伊 藤 修 平 | 16回中16回<br>(100%) | 15回中15回<br>(100%) | 当該事業年度に開催された取締役会、監査等委員会にて、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、当社の経営全般について客観的な視点から発言を行っております。                                                                          |
|                  | 根 本 鮎 子 | 16回中16回<br>(100%) | 15回中15回<br>(100%) | 当該事業年度に開催された取締役会、監査等委員会、その他重要な会議にて、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識に基づき、中立の立場から、実効性の高い監査の実現のため、積極的に発言を行っております。                                                 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,310千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,885   |

(注) 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の内容、前年度の監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況及び報酬の前提となる見積もりの算出根拠などを精査した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難と認められる場合、当社監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

ア. 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月

(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会

社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

b. 業務改善命令（業務管理体制の改善）

c. 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月  
（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

同監査法人の社員である2名の公認会計士が、他社の訂正報告書の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役及び従業員に対し、法令、定款、規則及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規則及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
  - b. 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制を運用する。
  - c. 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
  - d. 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査等委員監査基準」及び「監査等委員会監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査する。
  - e. 内部監査担当者は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
  - f. コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、「リスク・コンプライアンス規程」及び「インサイダー取引防止規程」等を定め、これらに基づき、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や内部者情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に係る情報を、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
  - b. 取締役及び監査等委員が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制を整備する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理の基本事項を定めた「リスク・コンプライアンス規程」に従い、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
  - b. リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
  - c. 不測の事態が発生した場合、代表取締役の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
  - b. 「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。
  - c. 経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
  - d. 意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
  - e. 職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、予め「職務権限規程」で定められた決裁者が最終承認する稟議制度を構築、運営する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
  - b. 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
  - c. 子会社は、当社の内部監査担当者による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役に報告を行う。
  - d. 当社は、必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣又は監査等委員が赴き、当該役員を通じて、子会社担当取締役の職務執行を監視・監督する。

- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項
- a. 監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助するための監査等委員補助使用人を置くものとし、その人選については監査等委員間で協議する。
  - b. 監査等委員補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査等委員補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査等委員の同意を得る。
  - c. 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当社の取締役及び従業員が監査等委員に報告をするための体制を以下のとおり整備する。
    - ・監査等委員は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
    - ・監査等委員の要請に応じて、取締役及び従業員は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果を報告する。
    - ・取締役及び従業員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員に報告する。
  - b. 子会社の取締役、監査等委員、業務を執行する従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制を構築する。
  - c. 当社の監査等委員の要請に応じて、業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査等委員へ報告する。
- ⑧ 監査等委員への報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

- ⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - a. 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査等委員から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
  
- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 社外監査等委員として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
  - b. 監査等委員は、代表取締役との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。
  - c. 監査等委員は、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査担当者に調査を依頼することができる。
  
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - a. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理諸規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
  
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制
  - a. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除宣言」及び「反社会的勢力対策規程」を定め、これらに基づき、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
  - b. 警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社の取締役会は、社外取締役4名がおり、取締役会において発言し、監督機能を果たしております。

当社の監査等委員会は社外監査等委員3名がおり、それぞれ取締役会、監査等委員会において発言し、監査機能を果たしております。

当社は不正や法令違反、会社や会社に損害を及ぼす恐れのある事実を発見するために内部通報制度として外部通報窓口を設置し、周知しております。当事業年度は重要な案件はありませんでした。

## **4. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしていませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## **5. 剰余金の配当等に関する取締役会に与えられた権限の行使に関する方針**

当社では、経営上重要な施策の一つである、株主の皆様への剰余金の配当につきましては、業績、配当性向並びに今後の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案することを基本としております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備え及び財務体質の強化等、有効に活用する所存であります。株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

## 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)          |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,531,634</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>461,655</b>   |
| 現金及び預金             | 2,298,508        | 買掛金                  | 53,853           |
| 売掛金                | 196,329          | 未払金                  | 101,447          |
| その他                | 37,050           | 未払法人税等               | 28,167           |
| 貸倒引当金              | △255             | 前受金                  | 160,167          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>36,365</b>    | その他                  | 118,020          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,159</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>461,655</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 3,159            | (純 資 産 の 部)          |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>954</b>       | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,102,714</b> |
| ソフトウェア             | 954              | 資 本 金                | 100,000          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>32,251</b>    | 資 本 剰 余 金            | 232,384          |
| 繰延税金資産             | 7,101            | 利 益 剰 余 金            | 1,824,594        |
| その他                | 26,203           | 自 己 株 式              | △54,264          |
| 貸倒引当金              | △1,053           | その他の包括利益累計額          | 3,629            |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 3,629            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,106,344</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,567,999</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,567,999</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,317,183 |
| 売上原価            | 733,126   |
| 売上総利益           | 1,584,057 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,249,527 |
| 営業利益            | 334,529   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 56        |
| 為替差益            | 189       |
| その他の            | 780       |
| 営業外費用           |           |
| 市場関連費用          | 25,528    |
| 経常利益            | 310,027   |
| 特別損失            |           |
| 子会社清算損          | 14,931    |
| 税金等調整前当期純利益     | 295,095   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 76,183    |
| 法人税等調整額         | △366      |
| 当期純利益           | 219,278   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 219,278   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |          |                | その他の包括利益累計額          |                                 | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|---------|-----------|----------|----------------|----------------------|---------------------------------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 100,000 | －       | 1,605,316 | △116,280 | 1,589,036      | 5,388                | 5,388                           | 1,594,424 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |           |          |                |                      |                                 |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |         | 219,278   |          | 219,278        |                      |                                 | 219,278   |
| 自己株式の処分                      |         | 232,384 |           | 62,016   | 294,400        |                      |                                 | 294,400   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |         |           |          |                | △1,759               | △1,759                          | △1,759    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | 232,384 | 219,278   | 62,016   | 513,678        | △1,759               | △1,759                          | 511,919   |
| 当連結会計年度末残高                   | 100,000 | 232,384 | 1,824,594 | △54,264  | 2,102,714      | 3,629                | 3,629                           | 2,106,344 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Faber Vietnam Co.,Ltd.
- ・ 当連結会計年度において、連結子会社であったイーショップハイブ株式会社は、清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

###### ロ. 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

##### ② 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社グループの「ミエルカ事業」において、デジタルマーケティング自動化ツールの収益は、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

また、デジタルマーケティングリソースの収益は、顧客との契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っており、顧客への成果物の納品又は役務・サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,937千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,000株            | 2,998,000株       | －                | 3,000,000株       |

(注) 2024年2月21日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が2,998,000株増加しております。

### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 400株              | 599,600株         | 320,000株         | 280,000株         |

(注) 1. 2024年2月21日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が599,600株増加しております。

2. 自己株式数の減少320,000株は上場に伴う公募による自己株式の処分によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社では、新規取引先等について与信調査を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことでリスクの低減を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次で資金繰り状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、「売掛金」「買掛金」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                       | 当連結会計年度     |
|-----------------------|-------------|
| デジタルマーケティング自動化ツール (注) | 1,364,024千円 |
| デジタルマーケティングリソース       | 939,956     |
| その他                   | 13,202      |
| 顧客との契約から生じる収益         | 2,317,183   |
| その他の収益                | —           |
| 外部顧客への売上高             | 2,317,183   |

(注) 継続的な収益獲得を前提とした契約

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの「ミエルカ事業」において、デジタルマーケティング自動化ツールの収益は、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

また、デジタルマーケティングリソースの収益は、顧客との契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っており、顧客への成果物の納品又は役務・サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度   |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 167,826千円 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 196,329   |
| 契約負債 (期首残高)          | 168,299   |
| 契約負債 (期末残高)          | 160,167   |

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」に計上しております。

2. 契約負債は、連結貸借対照表上「前受金」に計上しております。

契約負債は主に、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領し

た前受金で、契約期間又はサービス提供期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。また、一時点で収益を認識する取引においても、顧客による検収又はサービス提供の完了前に既に受領した対価の一部を前受金として計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は168,299千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 774円39銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 89円34銭  |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### 連結子会社の清算終了

2023年12月14日開催の定時取締役会において、解散及び清算を決議し、清算中でありました当社の連結子会社であるイーショップハイブ株式会社は、2024年2月29日付で清算終了いたしました。

#### (1) 解散及び清算の理由

当該連結子会社は、輸入販売において業績低迷が続き、改善策を進めてきましたが、収益改善には至りませんでした。資源（原油・貴金属）の高騰に加えて、円安の進行など、外部環境が厳しくなったことで更に採算は悪化し、今後の事業継続は困難と判断いたしました。

#### (2) 当該連結子会社の概要

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| ① 名称        | イーショップハイブ株式会社                      |
| ② 所在地       | 神奈川県藤沢市片瀬海岸1-12-3 ワンアンドオンリー湘南ビル206 |
| ③ 代表者       | 寺本 雄二                              |
| ④ 事業内容      | ECショップ運営・インターネットコンテンツ制作事業          |
| ⑤ 資本金       | 9,000千円                            |
| ⑥ 設立年月日     | 2010年10月22日                        |
| ⑦ 大株主及び持株比率 | 株式会社Faber Company 100%             |

#### (3) 清算終了日

2024年2月29日

#### (4) 当該解散及び清算による損益への影響

当該解散及び清算に伴う連結業績に与える影響は軽微であります。

#### (5) 当該解散及び清算による営業活動等への影響

当該解散及び清算に伴う当社グループの営業活動等への影響はありません。

## 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,493,963</b> | <b>流動負債</b>    | <b>459,570</b>   |
| 現金及び預金          | 2,266,798        | 買掛金            | 62,255           |
| 売掛金             | 196,329          | 未払金            | 101,172          |
| 前払費用            | 30,565           | 未払費用           | 51,099           |
| その他             | 524              | 未払法人税等         | 28,167           |
| 貸倒引当金           | △255             | 前受金            | 160,167          |
| <b>固定資産</b>     | <b>39,488</b>    | その他            | 56,709           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,519</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>459,570</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 2,519            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>954</b>       | <b>株主資本</b>    | <b>2,073,880</b> |
| ソフトウェア          | 954              | 資本金            | 100,000          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>36,014</b>    | 資本剰余金          | 232,384          |
| 関係会社株式          | 5,616            | その他資本剰余金       | 232,384          |
| 繰延税金資産          | 7,101            | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,795,760</b> |
| その他             | 24,349           | その他利益剰余金       | 1,795,760        |
| 貸倒引当金           | △1,053           | 繰越利益剰余金        | 1,795,760        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△54,264</b>   |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,073,880</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,533,451</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,533,451</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,304,648 |
| 売上原価         | 743,814   |
| 売上総利益        | 1,560,833 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,231,388 |
| 営業利益         | 329,445   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 0         |
| その他          | 620       |
| 営業外費用        |           |
| 上場関連費用       | 25,528    |
| 経常利益         | 304,537   |
| 特別利益         |           |
| 子会社清算益       | 40,735    |
| 税引前当期純利益     | 345,273   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 75,311    |
| 法人税等調整額      | △366      |
| 当期純利益        | 270,329   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)  
(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |                    |                  |                    |                  |          |             | 純資産合計     |
|---------------|---------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|----------|-------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金          |                  | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |
|               |         | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |             |           |
| 当 期 首 残 高     | 100,000 | -                  | -                | 1,525,431          | 1,525,431        | △116,280 | 1,509,151   | 1,509,151 |
| 当 期 変 動 額     |         |                    |                  |                    |                  |          |             |           |
| 当 期 純 利 益     |         |                    |                  | 270,329            | 270,329          |          | 270,329     | 270,329   |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         | 232,384            | 232,384          |                    |                  | 62,016   | 294,400     | 294,400   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | 232,384            | 232,384          | 270,329            | 270,329          | 62,016   | 564,729     | 564,729   |
| 当 期 末 残 高     | 100,000 | 232,384            | 232,384          | 1,795,760          | 1,795,760        | △54,264  | 2,073,880   | 2,073,880 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

##### ロ. 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の「ミエルカ事業」において、デジタルマーケティング自動化ツールの収益は、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

また、デジタルマーケティングリソースの収益は、顧客との契約に基づき成果物の納品又は役務・サービスを提供する履行義務を負っており、顧客への成果物の納品又は役務・サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足する取引であると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,398千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 8,609千円 |
|--------|---------|

### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 仕入高        | 101,872千円 |
- (2) 子会社清算益
- 当社の連結子会社であったイーショップハイブ株式会社が2024年2月29日付で清算終了したことに伴い、子会社清算益として40,735千円を特別利益に計上しております。

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 400株            | 599,600株       | 320,000株       | 280,000株       |

- (注) 1. 2024年2月21日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が599,600株増加しております。
2. 自己株式数の減少320,000株は上場に伴う公募による自己株式の処分によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 3,877千円

ソフトウェア 902

その他 2,322

繰延税金資産合計 7,101

繰延税金資産の純額 7,101

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 762円46銭

(2) 1株当たりの当期純利益 110円14銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社Faber Company  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Faber Companyの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Faber Company及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応

策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社Faber Company  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Faber Companyの2023年10月1日から2024年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

該当する事項の発生はありません。

2024年11月28日

株式会社Faber Company 監査等委員会

常勤監査等委員 本 橋 信 之 ㊟

監 査 等 委 員 伊 藤 修 平 ㊟

監 査 等 委 員 根 本 鮎 子 ㊟

(注) 監査等委員である本橋信之、伊藤修平、根本鮎子の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役に於いて機動的に意思決定が行えるよう取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、代表取締役2名及び独立社外取締役3名を含む5名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                   | 稲次 正樹<br>(1975年1月2日生)<br><br>再任 | 1998年4月 株式会社アミューズ 入社<br>2000年7月 株式会社大広 入社<br>2004年11月 株式会社サイバーエージェント 入社<br>2006年6月 株式会社セプテーニ・クロスゲート 入社<br>2009年10月 株式会社セプテーニ 転籍<br>2011年4月 株式会社セルフデザイン・ホールディングス<br>(現当社) 取締役<br>2011年7月 株式会社セルフデザイン・ホールディングス<br>(現当社) 取締役社長<br>2018年11月 当社 代表取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 84,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は、長年のデジタルマーケティング業界に関わる豊富な知見を有し、当社において10年以上にわたり人事・財務経理・内部統制構築等、当社の経営を牽引しガバナンス機能を発揮してまいりました。当社における豊富な経験と代表取締役としての高い見識が、当社の経営体制のより一層の強化に資するものと判断し、同氏を推薦するものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                          | ふるさわ のぶ お<br><b>古澤 暢央</b><br>(1974年3月13日生)<br><input type="checkbox"/> 再任                          | 1999年9月 株式会社光通信 入社<br>2002年11月 ぶらっとホーム株式会社 入社<br>2005年10月 有限会社セルフデザイン (現 当社) を設立<br>代表取締役 (現任)<br>2016年1月 Faber Vietnam Co., Ltd. 代表取締役<br>2019年10月 株式会社さくらキャピタル 代表取締役<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社さくらキャピタル 代表取締役 | 1,405,000株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は、当社創業者であり、創業当初より強いリーダーシップを持って当社の中核事業であるデジタルマーケティング事業（以下「ミエルカ事業」）を牽引してまいりました。今般、同氏の当社事業に関する豊富な経験と創業者としての深い知見が、当社の企業価値の向上に資するものと判断し、同氏を推薦するものであります。</p>                                    |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                          | いしざか しげる<br><b>石坂 茂</b><br>(1971年9月6日生)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 | 1995年4月 株式会社日本興業銀行<br>(現 株式会社みずほ銀行) 入行<br>2006年2月 株式会社IBJ 代表取締役社長 (現任)<br>会社事業全般の業務遂行を統括<br>2022年12月 当社 社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社IBJ 代表取締役社長                                                                | -              |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、東証プライム市場上場企業である株式会社IBJの創業者及び代表取締役であり、人材育成や営業メソッド、コンプライアンス体制の確立等、経営全般に対する深い経験及び高度な知見を有しております。今般、当社の経営について外部的立場からアドバイスを行うことが、当社の企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役候補者として推薦するものであります。</p> |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;">なかがわ たかし<br/><b>中川 隆</b><br/>(1963年9月6日生)</p> <p style="text-align: center;">[新任] [社外]</p> | <p>1987年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行</p> <p>1999年 4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 入社</p> <p>2000年 6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現 SBIホールディングス株式会社） 入社</p> <p>2002年 8月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現 SBIホールディングス株式会社） 執行役員</p> <p>2002年 12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現 SBIホールディングス株式会社） 取締役</p> <p>2006年 7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現 SBIインベストメント株式会社）<br/>代表取締役 執行役員COO</p> <p>2007年 6月 SBIホールディングス株式会社 取締役<br/>執行役員常務</p> <p>2008年 6月 SBIホールディングス株式会社 取締役<br/>執行役員専務</p> <p>2012年 6月 SBIキャピタルマネジメント株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>2014年 6月 SBIホールディングス株式会社 代表取締役<br/>執行役員専務</p> <p>2014年 9月 SBIバイオテック株式会社 代表取締役社長</p> <p>2015年 3月 SBIホールディングス株式会社 代表取締役<br/>執行役員副社長</p> <p>2015年 4月 SBIフィナンシャルサービシーズ株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>2015年 6月 株式会社SBI証券 取締役</p> <p>2015年 6月 住信SBIネット銀行株式会社 取締役</p> <p>2018年 6月 SBIホールディングス株式会社<br/>代表取締役副社長</p> <p>2022年 7月 SBIホールディングス株式会社 取締役副社長</p> <p>2023年 10月 株式会社テラスホールディングス<br/>独立社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社テラスホールディングス</p> | -                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、長年の金融事業で培った高度なファイナンスの知見と、短期で会社の収益向上・事業拡大が必要なバイアウト等のPMIの実績、上場企業の役員を歴任した経験を有しております。今般、当社の経営について外部的立場からアドバイスを行うことが、当社の企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役候補者として推薦するものであります。</p> |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 石坂茂氏を除く、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石坂茂氏は、株式会社IBJの代表取締役を兼任しており、当社と同社との間にはミエルカ事業におけるツール提供などの取引関係がありますが、年間取引額は当社売上高の1%未満であり、僅少であります。
3. 石坂茂氏及び中川隆氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、石坂茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任され、また中川隆氏が選任された場合は、当社はこの2氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 石坂茂氏は、2022年12月に当社社外取締役に就任しており、その就任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、石坂茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、中川隆氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 古澤暢央氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社さくらキャピタルが保有する株式数を含んでおります。

---

#### ■監査等委員会の意見

取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等および報酬等については、指名・報酬諮問委員会に監査等委員である社外取締役3名全員が指名・報酬諮問委員会委員長および委員として出席し、選任等および報酬等の審議を行い、その結果を監査等委員会において報告、協議しました。

この結果、監査等委員会としては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等および報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">もとはし のぶゆき<br/><b>本橋 信之</b><br/>(1957年2月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外</p> | <p>1980年 4月 カネタシャツ株式会社 入社<br/>1987年 5月 株式会社旭通信社（現 株式会社ADKホールディングス）入社<br/>2002年 1月 株式会社 旭通信社 経営戦略局長<br/>2008年 1月 株式会社 アサツーディ・ケイ（現 株式会社ADKホールディングス）グループ事業本部長<br/>2012年 1月 株式会社アサツーディ・ケイ 財経本部長<br/>2015年 4月 株式会社アサツーディ・ケイ 常勤監査役<br/>2016年 4月 株式会社アサツーディ・ケイ 監査等委員会事務局長<br/>2019年 4月 オスカーテクノロジー株式会社 管理部長 兼 内部監査室長<br/>2020年 1月 当社 常勤社外監査役<br/>2022年12月 当社 常勤社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p> | -              |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるため、監査等委員である社外取締役として推薦するものであります。</p> |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                            | <p style="text-align: center;">いとう しゅうへい<br/>伊藤 修平<br/>(1970年6月7日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外</p> | <p>1995年10月 KPMGセンチュリー監査法人<br/>(現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2005年10月 伊藤公認会計士事務所 設立 (現任)</p> <p>2006年 6月 みかさ監査法人 設立 代表社員 (現任)</p> <p>2009年 1月 株式会社SOXアドバイザーズ<br/>代表取締役 (現任)</p> <p>2011年 6月 株式会社スペースシャワーネットワーク<br/>社外監査役 (現スペースシャワーSKIYAKI ホールディングス株式会社 2024年4月より社外取締役監査等委員) (現任)</p> <p>2015年 6月 株式会社ウィルグループ 社外取締役</p> <p>2017年 2月 エキサイト株式会社 社外監査役 (2017年6月より社外取締役)</p> <p>2022年 1月 当社 非常勤社外監査役</p> <p>2022年 6月 ネットイヤーグループ株式会社<br/>社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2022年12月 当社 社外取締役監査等委員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>伊藤公認会計士事務所 代表</p> <p>みかさ監査法人 代表社員</p> <p>株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役</p> <p>スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社<br/>社外取締役監査等委員</p> <p>ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役監査等委員</p> | -              |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門的知識を、当社の経営に反映していただくことを期待できるため、監査等委員である社外取締役として推薦するものであります。</p> |                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                | ねもと あゆこ<br><b>根本 鮎子</b><br>(1983年6月6日生)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 | 2007年 9月 クリフォードチャンス法律事務所 入所<br>2011年 5月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所 入所<br>2017年 6月 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所<br>入所<br>2020年 9月 株式会社CureApp 社外監査役 (現任)<br>2022年 1月 当社 非常勤社外監査役<br>2022年12月 当社 社外取締役監査等委員 (現任)<br>2023年 6月 株式会社メディセオ 社外監査役 (現任)<br>2023年 7月 アクアシス法律事務所<br>マネージングパートナー (現任)<br>2024年 4月 株式会社Antway 非常勤社外監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社CureApp 社外監査役<br>株式会社メディセオ 社外監査役<br>アクアシス法律事務所 マネージングパートナー<br>株式会社Antway 非常勤社外監査役 | -              |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は（過去に社外役員となること以外の方法で）直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から取締役会の監査・監督の強化に寄与していただくことを期待できるため、監査等委員である社外取締役として推薦するものであります。</p> |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本橋信之氏、伊藤修平氏及び根本鮎子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、本橋信之氏、伊藤修平氏、根本鮎子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。諸氏が再任された場合は、当社はこの3氏を独立社外役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 本橋信之氏、伊藤修平氏及び根本鮎子氏は、2022年12月に当社監査等委員である社外取締役に就任しており、その就任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、本橋信之氏、伊藤修平氏及び根本鮎子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等の場合を除く）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 根本鮎子氏の戸籍上の氏名は、岡森鮎子であります。

以 上

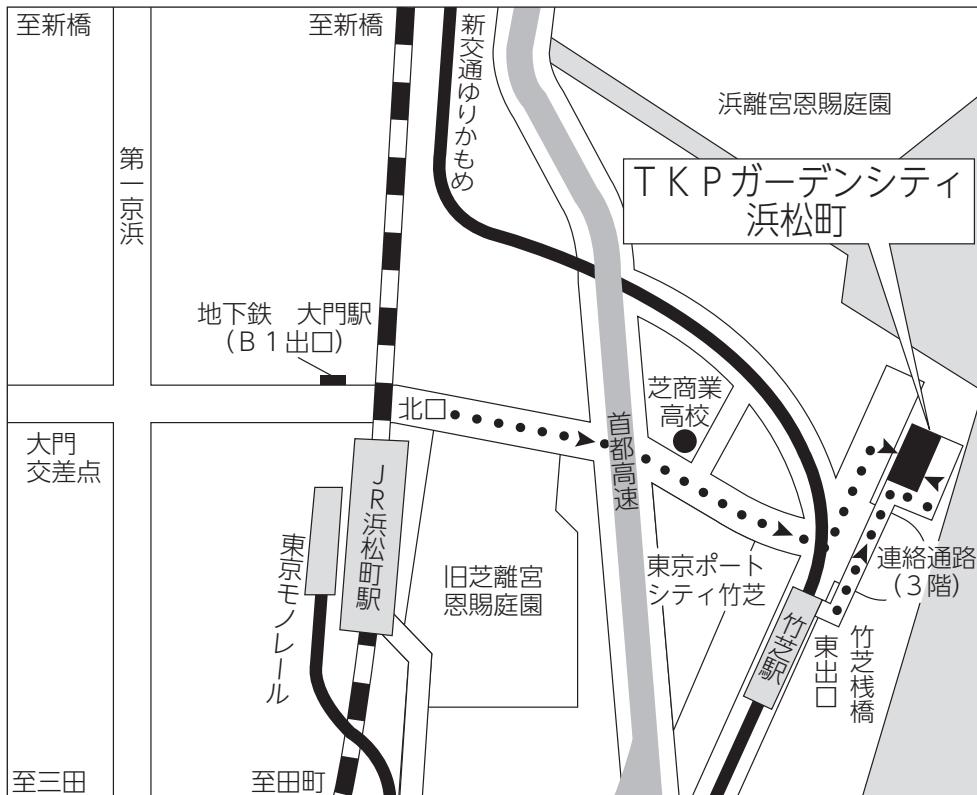
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区海岸1丁目11番2号

TKPガーデンシティ浜松町

(バイサイドホテル アジュール竹芝 内 16階「曙」)

TEL 03-3437-5566



交通 ゆりかもめ  
JR山手線

竹芝駅より  
浜松町駅北口より

徒歩約1分  
徒歩約7分